

感謝の心をこめて

Challenge & Smile



2020年12月25日

No. 20-324

株式会社 伊予銀行

女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし」認定で3つ星を取得！

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、2020年12月16日付で、女性活躍推進法に基づく基準適合事業主として、厚生労働大臣より「えるぼし」認定で3つ星を取得しましたので下記のとおりお知らせいたします。

「えるぼし」とは、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取組み状況が優良な企業に与えられる認定です。「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目のうち、基準を満たす項目数に応じて認定段階が分かれており、当行はすべての基準を満たしたと評価され、3つ星を取得いたしました。

当行は、これからも女性従業員を含む多様な人財が活躍できる組織を目指し、様々な取組みを推進してまいります。

記

<えるぼし（3つ星）マーク>

えるぼし（女性活躍推進法第9条に基づく認定）

認定日 2020年12月16日

認定基準に関する実績 別紙のとおり

行動計画の内容 別紙のとおり



認定通知書交付式

日時 2021年1月14日（木）10：00

場所 愛媛労働局 第1会議室

（松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階）

出席者 取締役頭取 三好 賢治

人事部長兼ダイバーシティ推進室長 渡部 健

「えるぼし」のほか、愛媛県版イクボス「ひめボス宣言事業所」として「ひめボス事業所plus+」認定を取得し、これを機に、内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」、株式会社ワーク・ライフバランスが主催する「男性育休100%宣言」へも賛同しました。なお、当行の育児休業取得については、2016年度より男女共に100%を継続して達成しております。

以上

私たちはチャレンジします。みなさまの笑顔のために。

NEWS RELEASE

株式会社 伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1番地 〒790-8514

認定基準に関する実績

評価項目・認定基準	実績
1 採用（ かつ ） 社員に占める女性労働者の割合 産業平均値（平均が4割を超える場合は4割） 社員の基幹的な雇用管理区分の女性労働者の割合 産業平均値（平均値が4割を超える場合は4割）	正社員の、 女性労働者の割合 47.1% 40.0%（産業平均値 42.8%） 基幹的な雇用管理区分の女性労働者の割合 31.0% 20.4%
2 継続就業 正社員の女性労働者の平均継続勤務年数 産業平均値	正社員の女性労働者の平均継続勤務年数 11.7年 11.6年
3 労働時間等の働き方 法定時間外労働及び法定休日労働時間数の合計時間数の平均が各月ごとに全て45時間未満	労働者1人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数が45時間未満。
4 管理職比率 管理職に占める女性の割合が産業平均値以上であること	管理職に占める女性の割合 14.9% 13.1%
5 多様なキャリアコース A～Dについて、大企業は2項目以上の実績を有すること	A 女性の非正社員から正社員への転換（派遣労働者の雇入れ含）（34人） B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換（71人） C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用（6人） D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

行動計画の内容（計画期間：2018年4月1日～2021年3月31日）

目標	取組み内容と実施時期		
	実施時期	目的	取組み内容
従業員全体の所定外労働時間数 月平均15時間以内	2018年4月～	意識改革	働き方改革運動～スマートワーキングチャレンジ～の継続実施
	2018年4月～	環境整備	フレックスタイム制度および勤務間インターバル制度の導入・運用
	2018年10月～	能力開発	人財評価・育成プロセスの再構築および能力開発の促進
従業員全体の有給休暇取得率 70%以上	2018年4月～	意識改革	働き方改革運動～スマートワーキングチャレンジ～の継続実施
	2018年4月～	意識改革	イクボス関連施策の継続実施